

平成 14 年度社団法人秋田県臨床衛生検査技師会第 2 回通常総会  
日 時：平成 15 年 3 月 29 日（土） 午後 2 時～3 時  
場 所：秋田県生涯学習センター分館 ジョイナス

議事録

## 議 事

### 1. 開会の辞

佐藤重雄副会長が平成 14 年度社団法人秋田県臨床衛生検査技師会第 2 回通常総会を開会する事を宣言した。

### 2. 議長選出

議長の選出については、事務局一任とすることについて承認を得たので、渡辺智美事務局長が、若狭強氏（秋田社会保険病院）、貝田奈津子氏（市立秋田総合病院）を提案、異議なく拍手多数で承認された。

### 3. 議長挨拶

二氏は議長席に着席し議長就任の挨拶後、議事に入った。

### 4. 総会役員選出

総会役員については、議長一任とする提案がなされ、議長が次の役員を指名して異議なく拍手多数で承認された。

#### (1) 資格審査委員 3 人

木内優子氏（由利組合総合病院）、細谷由希子氏（中通総合病院）、小松和夫氏（理事：仙北組合総合病院）

#### (2) 議事運営委員 3 人

安部隆司氏（理事：本荘由利医師会病院）、佐藤礼子氏（由利組合総合病院）、清水マリ子氏（大館市立総合病院）

#### (3) 書記 2 名

高橋和則氏（仙北組合総合病院）

藤田秀文氏（仙北組合総合病院）

#### (4) 議事録署名人 2 名

丸山祥子氏（秋田社会保険病院）、平澤裕之氏（秋田大学医学部付属病院）

### 5. 資格審査委員報告

木内優子氏が総会規定第 4 条により、正会員数 637 人、出席会員数 40 名委任状提出者数 409 名（代理人委任状 94 名、代理人指定の無い委任状 315 名）であり、定款第 4 章 22 条の客足数が過半数を満たしており、総会は成立す

ることを報告。拍手多数で承認された。

#### 6. 議事運営委員報告

安部隆司氏が議事を3時までに終了するように提案し、拍手多数で承認された。

#### 7. 会長挨拶

菊地一正会長より、会員に対して総会出席および日頃の技師会活動への協力に対する感謝の言葉が述べられ、特に昨年秋田県での東北検査医学会開催にあたり、盛會に終了された事に謝意が述べられた。また、先日県医務薬事課の立ち入り調査を受けおおむね順調な活動状態であると評価された事も報告された。最後に総会が有意義に終了するために会員に活発な質疑を御願いたい論旨を述べた。

#### 8. 議案審議

##### (1) 第1号議案 平成15年度事業計画について

菊地一正会長から平成15年度事業計画の説明がなされ、更に執行部より次年度の事業計画説明がなされた。議案書の記載以外に、2) 啓蒙普及事業において、「第18回健康と臨床検査展」の会場が能代市になっているが会場都合により秋田市に変更になる可能性がある事、5) 臨床検査精度管理事業において、平成14年に東北臨床検査会で「基準値の共有化」が組織化された事、6) 検査研究部門研修会において、平成15年度に「血液疾患懇話会」が秋田県の登録団体になる事が追加報告された。その後議長が質問・意見を求めたが、特に発言は無く、議長は挙手による承認を諮ったところ、事業計画案には異議無く挙手多数で承認された。

##### (2) 第2号議案 平成15年度収支予算について

小笠原理事より平成15年度収支予算の説明がなされ、その後議長が質問・意見を求めたが、特に発言は無く、議長は挙手による承認を諮ったところ、事業計画案には異議無く挙手多数で承認された。

##### (3) 第3号議案 県医学検査学会の支部開催について

各支部での技師会活動の活性化を目的とし、平成15年度より、秋田県医学検査学会を中央支部での開催と県北・県南・由利支部隔年で各支部の持ち回り開催とする事が提案された。その後議長が質問・意見を求め、以下の質疑が行われた。

質問：菅原孝博氏（秋田県小児療育センター）

「地方開催は参加数減少につながらないか？提案までにどれくらい議

論されたものか？活性化につながるのか？参加の人数が減ってきた場合には中央に戻す場合に難航するのではないか？」

回答：菊地会長

「理事会で 2 回議論されている。学会規定を変更して行うものではなく運用上の計画であり、提案は最初に固めるものでなく、見直しを行いながら開催する。技師会活性化に理解が得られるものとする」

畠山副会長

「今回の議案を提案するに当たり、東北各県に状況を教えてもらった。学会運営にはいろいろなパターンがあり、その内容を参考にして考えてみると、学会開催までの全てを支部に任せるということではなく、執行部側と連携を取りながら開催計画を立てていきたいと思っている。他県の支部開催では演題が 8 演題というときもあったそうだが、開催に関しての各会員の技師会事業への理解を深めるという点に関しては、計り知れないメリットがあるということだった。」

その後、議長は挙手による承認を諮ったところ、各支部の持ち回り開催案は反対 6・保留 2・賛成 26 で承認された。

#### (4) 第 4 号議案 平成 15・16 年度役員改正案

三浦徹役員推薦委員長より 2 回の会議を経ての 15・16 年度役員改正案が提示され、その後議長が質問・意見を求めたが、特に発言は無く、議長は挙手による承認を諮ったところ、平成 15・16 年度役員改正案には異議無く満場一致で承認された

#### (5) 第 5 号議案 その他の議案

総会中に下記動議が提出され、議事運営委員の安部氏より 5 分の審議時間を提案され審議に入った。

<提議者>菅原孝博氏（秋田県小児療育センター）

<動議内容>秋田県臨床衛生検査技師会から支出している精度管理事業費・検査研究部門交付金について

<提出理由>昨年 5 月の 14 年度第 1 回通常総会で精度管理費の用途について質問をしたところ、13 年度の残額が 87 万 9 千余りありましたが、それを認識している人がほとんどいなかったことを重く受け止め、今回の議案提出になりました。研究部門についても同様に検査技師会事務局に会計報告を提出し、事務局で管理、保管する事が望ましいと考えます。

執行部答弁：精度管理事業については、医師会からの 60 万円補助と技師会からの 60 万円で運営されており、技師会単独事業とは言えないので技師会費の決算書に精度管理費の詳細を載せるのは、意味が違ふと思われるとの指導を県から受けている。医師を含めた精度管理委員会で収支報告を

行っている。昨年度は作業使用した機器の節約等(会員個人の PC や物品、また所属施設のコピー機等を使用させていただき余剰金を得ていたが、昨年の指摘を受けて今年度は必要ソフト等を購入した。平成 15 年以降は精度管理委員会で決算報告したものを。精度管理委員会会計として、県決算とは別に整理報告する。

部門別研究班への補助金に関しては、以前会計士に相談したところ、補助金という形で出した金額に関しては、補助を受けた先で決算管理・報告を行なっていれば、県決算に盛り込む必要はないと思われると助言されていたので、各研究班(研究部門)に任せている状態であった。が各部門には決算報告書を保存しておくよう指示はしている。平成 14 年は各部門長に会計内容(領収書・繰越金 etc)の提出を要請している。

その後議長が質問・意見を求めたが、特に発言は無く終了した。

#### 9. 総会役員解任

議長より総会役員の解任と、協力への謝意と言葉が述べられた。

#### 10. 議長挨拶

議長より協力に対する謝辞が述べられた後、議長は議事終了を述べ、閉会を宣言した。

#### 11. 閉会の辞

畠山義彦副会長より、平成 14 年度社団法人秋田県臨床衛生検査技師会第 2 回通常総会の閉会の言葉が述べられた。

社団法人 秋田県臨床衛生検査技師会

議長 若狭 強 印

議長 貝田 奈津子 印

議事録署名人 丸山 祥子 印

議事録署名人 平澤 裕之 印